

“ eLTAX ” の運用が 2005 年 1 月から開始

制度調査部
齋藤 純

地方税の電子申告システム

【要約】

- 地方税版電子申告システム(eLTAX(エルタックス))の運用が、一部の地方公共団体で開始される。
- eLTAX の利用により、納税者は申告手続きのペーパーレス化・迅速化が図れるとともに、地方公共団体ごととなってきた申告手続きの窓口が一元化される。
- 国税(所得税、法人税及び消費税)でも既に電子申告システム(e-Tax)が稼動しており、今後、申告・納税手続きの電子化が一層進展することとなる。

○ 2005 年 1 月から、地方税の電子申告システム“ eLTAX(エルタックス) ”の運用が開始される。eLTAX は、地方税の納税手続き(運用開始当初は申告のみ)をインターネットを介して電子的に行うシステムである。納税手続きの電子化は、国税(所得税、法人税及び消費税)に関して、2004 年 6 月から、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の運用が開始されている¹。今回の eLTAX は、電子申告システムの地方税版と位置付けられる。

電子申告の流れ

- eLTAX では、納税者は PCdesk というソフトウェア等を使って申告データ等を作成し、eLTAX のポータルセンター(システム上の窓口)に提出することとなる。地方税の電子申告手続きは、主に次のような流れに沿って行われる。

eLTAX の利用届出(利用者 ID 及び暗証番号(仮)の発行)
WEBdesk(eLTAX のインターネット上の窓口)にアクセスし、PCdesk(利用者ソフトウェア)を取得
PCdesk 等を利用して申告データ等を作成
eLTAX のポータルセンターへ申告データ等を送信

- 提出された申告データ等は、データの内容から提出先となる地方公共団体を判断し送信されるため、地方公共団体ごとに個々に納税手続きを行う必要がなくなる。こうした点を含め、eLTAX によりもたらされるメリットとしては、次のような点が挙げられる。

- ・ 手続きがペーパーレス化される
- ・ 申告手続きの迅速化が図れる
- ・ 自宅や会社で手続きができる
- ・ 申告手続きに関する窓口の一元化が図れる

¹ e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、システムの安定稼動を計るため、2004 年 2 月の導入時は名古屋国税局管内の納税者に限定して先行導入された。2004 年 6 月 1 日から、全国の納税者に運用が拡大されている。

e-Tax の詳細については、次の制度調査部情報を参照。

・ 「動き出す電子納税制度 —2 月から一部地域で先行導入—」 齋藤 純(2004.1.30)

・ 「e-Tax の運用が全国に拡大 —6 月 1 日から電子申告・納税の対象が拡大—」 齋藤 純(2004.6.8)

- なお、eLTAX を利用するには、パソコンとインターネットに接続できる環境、及び電子署名用の電子証明書を用意する必要がある。

eLTAX の導入スケジュール

- eLTAX の開発・運用を行うのは、全国の地方公共団体等により組織される地方税電子化協議会である。47 都道府県及び 13 政令指定都市が参加しており、全国共通のシステムが提供される。
- eLTAX は、運用開始当初は対応可能な手続きが限定されるが、段階的に対象が拡大されていく。まずは、2005 年 2 月から、法人住民税(都道府県民税分)と法人事業税の申告が可能となる。2006 年 1 月には、法人住民税(市町村民税分)及び固定資産税(償却資産分)の申告手続きが追加され、2006 年度以降、その他の地方税の申告、地方税に関する申請・届出、納税の電子化が実現する。
- また、地方公共団体における eLTAX の運用開始時期もそれぞれ異なり、岐阜県、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、佐賀県が 2005 年 1 月から先行的に運用を開始。埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、島根県は 2005 年 8 月から、その他の都道府県及び政令指定都市は 2006 年 1 月から、市区町村は 2006 年 1 月以降、運用を開始する予定となっている。

図表 eLTAX の導入スケジュール

	可能となる手続き		電子申告等を開始する地方公共団体
2005 年 1 月	利用届出	eLTAX の利用手続き	岐阜県、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、佐賀県
2 月	申告	法人都道府県民税 法人事業税	—
8 月	—	—	埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、島根県
2006 年 1 月	申告	法人市町村民税 固定資産税(償却資産)	上記以外の都道府県及び政令指定都市 (札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)
1 月以降	—	—	市区町村(順次拡大)
2006 年度以降	申告	上記以外の税目	—
	申請・届出	地方税に関する申請や届出	
	納税	電子納税通知書 電子納税 電子納税証明書	